

30分

<働き方改革> オンライン mini セミナー 問題社員への対応

オンラインで気軽に参加できて、
短時間で基礎が学べます！



問題社員は、その意識や行動、能力等の不足によって会社に悪影響を与える社員のことを指します。

仕事を怠ける、協調性がない、業務命令に従わない等様々ですが、まずは指導を徹底し、その程度により毅然とした処分等も必要です。

そして改善の見込みが無いと判断された場合は、退職勧奨や解雇により退職してもらう必要もあり、それらの対処について解説いたします。

担当講師：石川働き方改革推進支援センター 相談員 佐々木 隆充 氏

<開催日時>

2024年6月28日(金) 16:00 ~ 16:30

- ◆Zoom 接続URLのQRコード →
- ◆ミーティング ID: 987 0851 5681
- ◆パスコード: 0628



接続時の名前は実名かイニシャル文字等への変更や、カメラのON/OFFについても任意といたします。QRコードが使用できない方はミーティングIDでご参加下さい。

◎定員：オンライン 100名

県内事業所ならどなたでも参加いただけます。

◎参加費：無料（事前申込み不要）

※受講後のアンケートにもご協力ください。

 石川労働局委託事業

受託運営：株式会社タスクール Plus

主催 石川働き方改革推進支援センター
お問い合わせ フリーダイヤル 0120-319-339
金沢市西念4-24-30 金沢 M.Gビル3F